

◎新潟県告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 雷土新田浦佐線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市茗荷沢1422番4から	新	11.5～19.0メートル	553.1メートル
魚沼市十日町字八色原1689番3まで	旧	7.3～17.7メートル	553.0メートル